

令和6年度 第1回大東清掃センター公害防止対策協議会

日 時：令和6年7月10日（水）

午後1時30分～3時

場 所：大東清掃センター2階研修室

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 報 告

(1) 令和5年度施設の稼働状況について

(2) 令和5年度各種測定結果について

(3) 令和5年度施設周辺住民健康診断受診者数について

4 その他

5 役員選出

6 閉 会

令和6年度 大東清掃センター公害防止対策協議会委員名簿

任期 令和6年7月11日から令和8年7月10日

職 名	地 区	氏 名	備 考
	長 者	佐 藤 隆 博	
	長 者	佐 藤 斎 博	
	長 者	佐 藤 美 心	
	羽 根 折 沢	佐 藤 義 信	
	羽 根 折 沢	佐 藤 悦 男	
	羽 根 折 沢	菊 池 学	
	町 下	藤 野 裕	
	町 下	小野寺 敬 一	
	町 下	千 葉 幸 司	
	寺 崎 前	佐 藤 文 橘	
	組 合 議 員	千 葉 栄 生	
	組 合 議 員	那 須 勇	
	大東支所市民福祉課	千 葉 昌 子	
	千厩支所市民福祉課	畠 山 学	

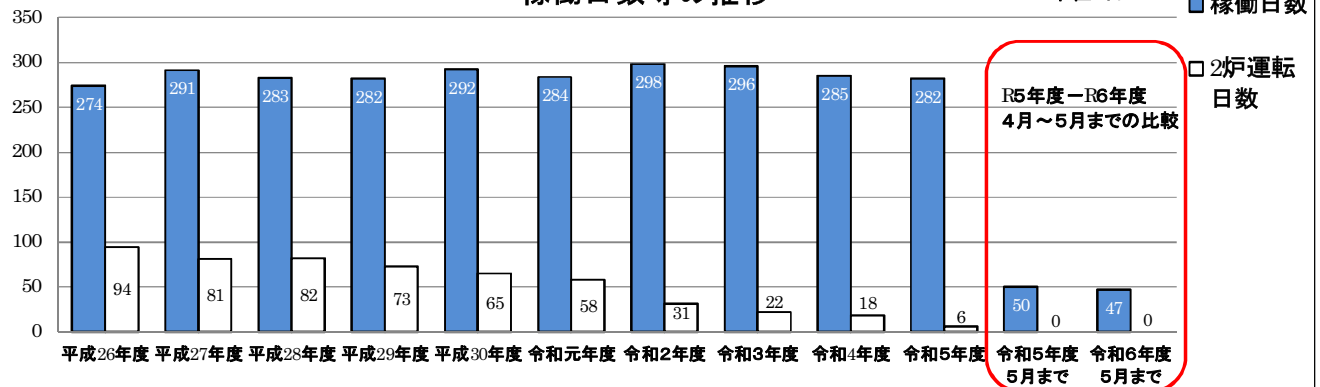
報告(1) 令和5年度施設の稼働状況について

焼却施設稼働状況

	焼却量 (トン)	稼働日数	2炉運転 日数	平均焼却量 (1日当たり) トン	牧草焼却量 (トン)	牧草焼却 日数	1日当りの牧草 平均焼却量 (トン)	備 考
平成26年度	12,267.98	274	94	44.77	871.46	192	4.54	利用自肅牧草は5月28日から焼却を開始し、192日焼却をした。
平成27年度	11,887.58	291	81	40.85	972.89	224	4.34	
平成28年度	11,606.77	283	82	41.01	566.02	173	3.27	1/16よりペレット化した牧草の焼却開始
平成29年度	11,063.00	282	73	39.23	426.54	235	1.82	
平成30年度	11,375.39	292	65	38.96	324.22	171	1.90	ペレット290.51t 牧草サイレージ33.71t 奥州金ヶ崎行政事務組合 464.19t
令和元年度	10,825.62	284	58	38.12				
令和2年度	10,168.67	298	31	34.12				
令和3年度	10,042.33	296	22	33.93				
令和4年度	9,888.22	285	18	34.70				
令和5年度	9,746.96	282	6	34.56				
令和5年度 5月まで	1,788.31	50	0	35.77				
令和6年度 5月まで	1,813.51	47	0	38.59				

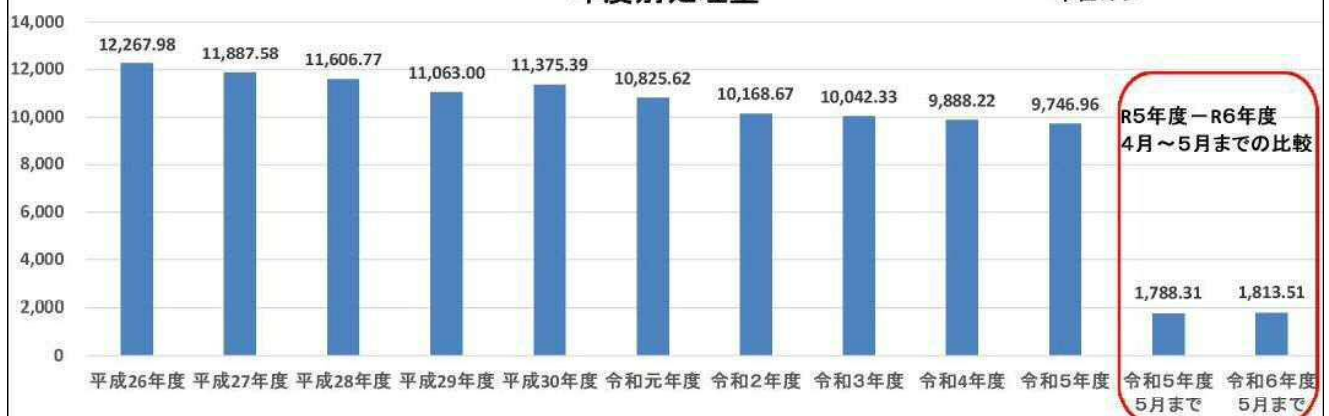
稼働日数等の推移

単位:日



年度別処理量

単位:トン



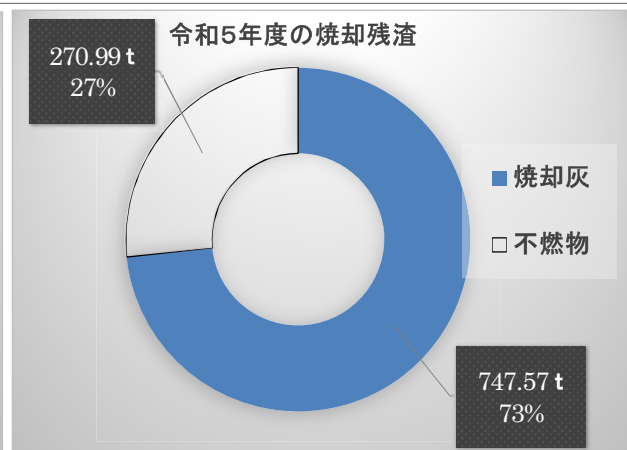
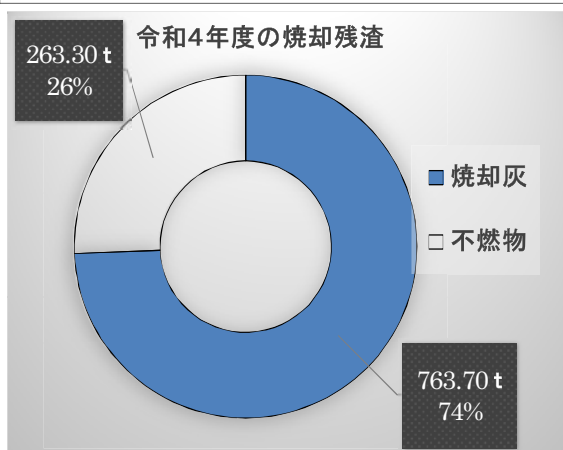
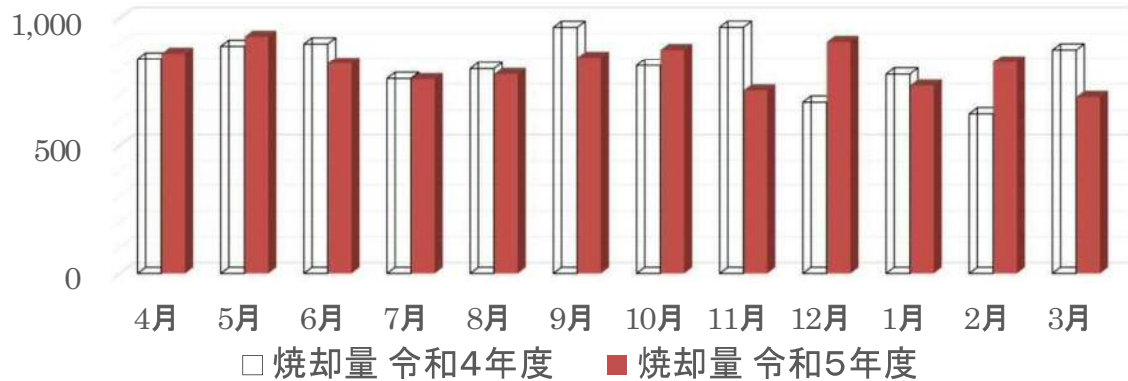
令和5年度 月別焼却量

単位:トン

項目	焼却量			焼却残渣量						焼却残渣計		
				焼却灰			不燃物					
	令和 4年度	令和 5年度	増減	令和 4年度	令和 5年度	増減	令和 4年度	令和 5年度	増減	令和 4年度	令和 5年度	増減
4月	840.30	860.95	20.65	63.24	64.72	1.48	23.40	20.70	△ 2.70	86.64	85.42	△ 1.22
5月	889.99	927.36	37.37	69.55	69.42	△ 0.13	23.64	20.15	△ 3.49	93.19	89.57	△ 3.62
6月	899.26	821.52	△ 77.74	68.22	63.32	△ 4.90	25.07	25.18	0.11	93.29	88.50	△ 4.79
7月	762.77	759.85	△ 2.92	56.03	59.10	3.07	22.54	20.51	△ 2.03	78.57	79.61	1.04
8月	800.75	779.50	△ 21.25	58.59	52.20	△ 6.39	18.46	23.21	4.75	77.05	75.41	△ 1.64
9月	963.96	845.29	△ 118.67	73.21	54.49	△ 18.72	26.03	22.00	△ 4.03	99.24	76.49	△ 22.75
10月	813.00	875.38	62.38	69.09	65.60	△ 3.49	24.81	24.78	△ 0.03	93.90	90.38	△ 3.52
11月	964.87	716.26	△ 248.61	67.78	58.58	△ 9.20	21.97	23.21	1.24	89.75	81.79	△ 7.96
12月	671.34	907.39	236.05	65.32	74.16	8.84	19.99	25.55	5.56	85.31	99.71	14.40
1月	779.56	735.32	△ 44.24	58.59	58.46	△ 0.13	19.44	21.02	1.58	78.03	79.48	1.45
2月	626.85	826.86	200.01	50.10	70.55	20.45	16.22	25.01	8.79	66.32	95.56	29.24
3月	875.57	691.28	△ 184.29	63.98	56.97	△ 7.01	21.73	19.67	△ 2.06	85.71	76.64	△ 9.07
合計	9,888.22	9,746.96	△ 141.26	763.70	747.57	△ 16.13	263.30	270.99	7.69	1027.00	1018.56	△ 8.44

単位:トン

令和4年度ー令和5年度 月別焼却量



組合管内一般廃棄物排出量

- 令和4年度：令和4年4月1日～令和5年3月31日時点
- 令和5年度：令和5年4月1日～令和6年3月31日時点の比較
- 下記の組合管内搬入量は、一関清掃センター及び大東清掃センターに計画収集及び直接持込された実搬入量
- 下記の表は、市が普及拡大のため助成している集団回収、資源化を促進している古着回収、小型家電のイベント回収分などを含まない

組合管内人口	令和4年度 (R5.3.31時点)	令和5年度 (R6.3.31時点)	増 減
一関清掃センター管内人口 (一関地域・花泉地域)	66,161人	65,204人	△ 957 人
一関清掃センター管内人口 (平泉町)	6,939人	6,780人	△ 159 人
計	73,100人	71,984人	△ 1,116 人
大東清掃センター管内人口	42,426人	41,411人	△ 1,015 人
合 計	115,526人	113,395人	△ 2,131 人
一般廃棄物排出量	令和4年度 (搬入量端数：四捨五入)	令和5年度 (搬入量端数：四捨五入)	前年度比較
組合管内搬入量	33,855トン	32,784トン	△ 1,071 トン
一関清掃センター搬入量	23,295トン	22,484トン	△ 811 トン
大東清掃センター搬入量	10,561トン	10,300トン	△ 261 トン
組合管内の一人1日あたりの 排出量	803グラム	790グラム	△ 13 グラム
一関清掃センター管内の一人 1日あたりの排出量	873グラム	853グラム	△ 20 グラム
大東清掃センター管内の一人 1日あたりの排出量	682グラム	680グラム	△ 2 グラム
一関市一般廃棄物減量基本計 画（参考）	822グラム	817グラム	（令和4年3月改定 R4 ーR8 一人1日あたりの 削減目標排出量）

大東清掃センター一般廃棄物搬入量調書															単位：トン		
令和5年度搬入量調書		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	5年度 合 計	R4年度	比較	
可 燃 ご み	可燃ごみ(収集)	461.32	546.18	492.35	498.97	611.80	489.40	518.31	484.42	481.70	498.20	407.45	425.78	5,915.88	6,185.97	△ 270.09	
	可燃ごみ(市町持込)	3.95	4.63	6.48	5.51	3.69	5.64	13.81	6.57	7.23	4.18	5.23	10.39	77.31	78.87	△ 1.56	
	可燃ごみ(家庭持込)	30.26	33.85	24.58	27.40	29.40	23.56	34.45	26.82	25.04	22.87	24.52	25.72	328.47	308.65	19.82	
	可燃ごみ(家庭許可)	1.26	0.90	0.99	0.55	0.40	0.77	2.85	1.48	0.23	1.61	0.47	0.36	11.87	11.78	0.09	
	可燃ごみ(事業)	135.74	144.45	146.41	133.79	152.96	135.77	136.86	139.07	142.84	134.44	123.58	129.89	1,655.80	1,650.32	5.48	
	可燃ごみ(災害)	0.00	2.52	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	20.67	4.44	0.03	27.66	10.60	17.06	
	公共施設可燃ごみ	20.48	21.95	22.63	20.80	19.51	21.45	22.28	22.83	20.00	20.11	21.26	21.77	255.07	251.67	3.40	
	小 計	653.01	754.48	693.44	687.02	817.76	676.59	728.56	681.19	677.04	702.08	586.95	613.94	8,272.06	8,497.86	△ 225.80	
不 燃 ご み	不燃ごみ(収集)	39.69	28.01	30.94	27.79	27.21	24.04	33.50	30.24	34.14	25.13	31.44	22.90	355.03	378.62	△ 23.59	
	不燃ごみ(市町持込)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	不燃ごみ(家庭)	8.85	9.92	6.98	6.47	6.97	6.66	8.86	11.86	8.49	7.63	8.43	8.70	99.82	90.68	9.14	
	不燃ごみ(家庭許可)	0.64	0.37	0.00	0.34	0.06	0.70	1.16	0.09	0.00	0.55	0.51	0.00	4.42	4.36	0.06	
	不燃ごみ(災害)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.48	0.00	0.00	1.48	0.56	0.92	
	不燃ごみ(不法投棄)	0.83	0.13	0.28	0.60	0.03	0.01	0.14	0.35	0.34	0.00	0.00	0.05	2.76	4.00	△ 1.24	
	蛍光管	0.72	0.00	0.54	0.00	0.49	0.00	0.50	0.00	0.55	0.00	0.64	0.00	3.44	3.79	△ 0.35	
	小 計	50.73	38.43	38.74	35.20	34.76	31.41	44.16	42.54	43.52	34.79	41.02	31.65	466.95	482.01	△ 15.06	
粗 大 ご み	可燃性粗大(家庭)	44.00	41.58	40.56	41.04	42.39	34.20	55.63	42.98	29.46	29.44	34.63	42.36	478.27	444.74	33.53	
	可燃性粗大(事業)	2.26	5.03	1.78	0.70	3.69	0.05	1.96	1.46	2.14	1.58	0.19	1.53	22.37	25.36	△ 2.99	
	不燃性粗大(家庭)	17.83	15.89	10.18	7.78	9.79	8.55	10.73	14.27	9.87	8.76	9.20	11.60	134.45	143.63	△ 9.18	
	粗大収集	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	小 計	64.09	62.50	52.52	49.52	55.87	42.80	68.32	58.71	41.47	39.78	44.02	55.49	635.09	613.73	21.36	
缶	カン(収集)	8.23	6.03	6.89	6.89	7.95	7.44	6.89	5.62	7.08	5.37	6.23	4.62	79.24	84.90	△ 5.66	
	カン(家庭)	0.00	0.00	0.05	0.08	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.13	0.14	△ 0.01	
	カン(事業)	0.27	0.35	0.16	0.17	0.14	0.20	0.20	0.15	0.13	0.15	0.12	0.14	2.18	2.30	△ 0.12	
	小 計	8.50	6.38	7.10	7.14	8.09	7.64	7.09	5.77	7.21	5.52	6.35	4.76	81.55	87.34	△ 5.79	
ガラスびん	ビン(収集)	31.34	24.10	28.12	27.18	29.02	26.85	27.72	22.72	28.42	21.50	26.48	18.18	311.63	329.17	△ 17.54	
	ビン(家庭)	0.07	0.00	0.04	0.04	0.00	0.10	0.00	0.00	0.09	0.00	0.02	0.00	0.36	0.61	△ 0.25	
	ビン(事業)	0.37	0.25	0.85	0.18	0.32	0.26	0.75	0.23	0.64	0.17	0.26	0.24	4.52	5.97	△ 1.45	
	小 計	31.78	24.35	29.01	27.40	29.34	27.21	28.47	22.95	29.15	21.67	26.76	18.42	316.51	335.75	△ 19.24	
ペットボトル	ペットボトル(収集)	7.48	7.56	8.36	9.63	12.30	11.46	7.88	6.29	7.34	5.74	5.82	6.83	96.69	93.77	2.92	
	ペットボトル(事業)	0.08	0.12	0.11	0.13	0.12	0.12	0.12	0.11	0.07	0.10	0.08	0.10	1.26	0.73	0.53	
	小 計	7.56	7.68	8.47	9.76	12.42	11.58	8.00	6.40	7.41	5.84	5.90	6.93	97.95	94.50	3.45	
プラスチック 製容器包装	プラスチック製容器包装(収集)	13.74	12.33	13.09	12.67	13.42	13.02	11.85	11.55	14.00	11.84	12.02	12.61	152.14	151.28	0.86	
	小 計	13.74	12.33	13.09	12.67	13.42	13.02	11.85	11.55	14.00	11.84	12.02	12.61	152.14	151.28	0.86	
トレイ	トレイ(収集)	0.21	0.19	0.22	0.20	0.17	0.16	0.18	0.19	0.26	0.11	0.17	0.20	2.26	2.51	△ 0.25	
	小 計	0.21	0.19	0.22	0.20	0.17	0.16	0.18	0.19	0.26	0.11	0.17	0.20	2.26	2.51	△ 0.25	
紙パック	紙パック(収集)	0.23	0.17	0.14	0.20	0.17	0.22	0.16	0.12	0.26	0.15	0.13	0.17	2.12	2.29	△ 0.17	
	小 計	0.23	0.17	0.14	0.20	0.17	0.22	0.16	0.12	0.26	0.15	0.13	0.17	2.12	2.29	△ 0.17	
段ボール	古紙	ダンボール(収集)	6.53	5.64	5.16	4.81	5.50	5.77	5.50	4.70	6.52	5.23	4.80	5.79	65.95	69.00	△ 3.05
		ダンボール(家庭)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		ダンボール(事業)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		小 計	6.53	5.64	5.16	4.81	5.50	5.77	5.50	4.70	6.52	5.23	4.80	5.79	65.95	69.00	△ 3.05
新 聞	古紙	新聞(収集)	6.32	6.14	6.10	5.42	4.86	5.34	5.26	4.95	7.57	4.35	5.98	5.99	68.28	74.31	△ 6.03
		小 計	6.32	6.14	6.10	5.42	4.86	5.34	5.26	4.95	7.57	4.35	5.98	5.99	68.28	74.31	△ 6.03
雑 誌	古紙	雑誌(収集)	14.37	11.03	10.07	9.96	8.99	10.66	10.30	10.04	13.52	9.80	9.43	130.82	142.52	△ 11.70	
		小 計	14.37	11.03	10.07	9.96	8.99	10.66	10.30	10.04	13.52	9.80	9.43	12.65	130.82	142.52	△ 11.70
		古紙合計	27.45	22.98	21.47	20.39	19.52	21.99	21.22	19.81	27.87	19.53	20.34	24.60	267.17	288.12	△ 20.95
公共施設資源ごみ	種別無し資源ごみ	0.36	0.20	0.41	0.32	0.39	0.42	0.27	0.26	0.25	0.25	0.20	0.30	3.63	3.44	0.19	
※小型家電	ボックス回収(市町持込)	0.45	0.37	0.42	0.25	0.34	0.33	0.27	0.38	0.41	0.27	0.35	0.48	4.32	4.40	△ 0.08	
合 計	可 燃 総 計	699.27	801.09	735.78	728.76	863.84	710.84	786.15	725.63	708.64	733.10	621.77	657.83	8,772.70	8,967.96	△ 195.26	
	不 燃 総 計	68.56	54.32	48.92	42.98	44.55	39.96	54.89	56.81	53.39	43.55	50.22	43.25	601.40	625.64	△ 24.24	
	資 源 総 計	90.05	74.48	80.19	78.13	83.69	82.35	77.35	67.31	86.56	65.03	72.09	68.30	925.53	967.34	△ 41.81	
	総 計	857.88	929.89	864.89	849.87	992.08	833.15	918.39	849.75	848.59	841.68	744.08	769.38	10,299.63	10,560.94	△ 261.31	

※ 上記の

色は可燃ごみ、

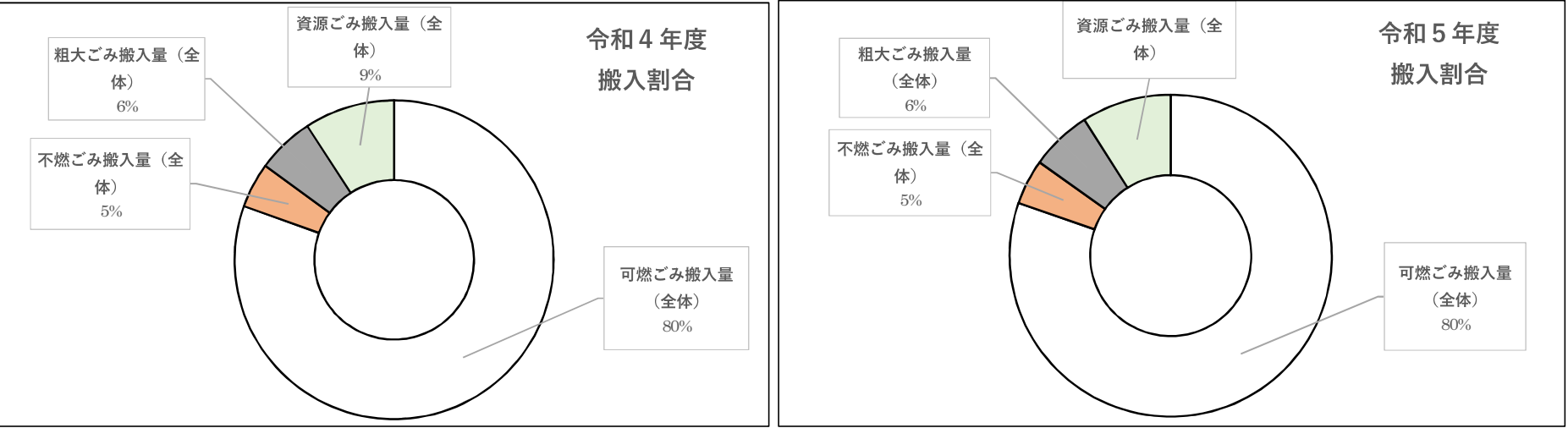
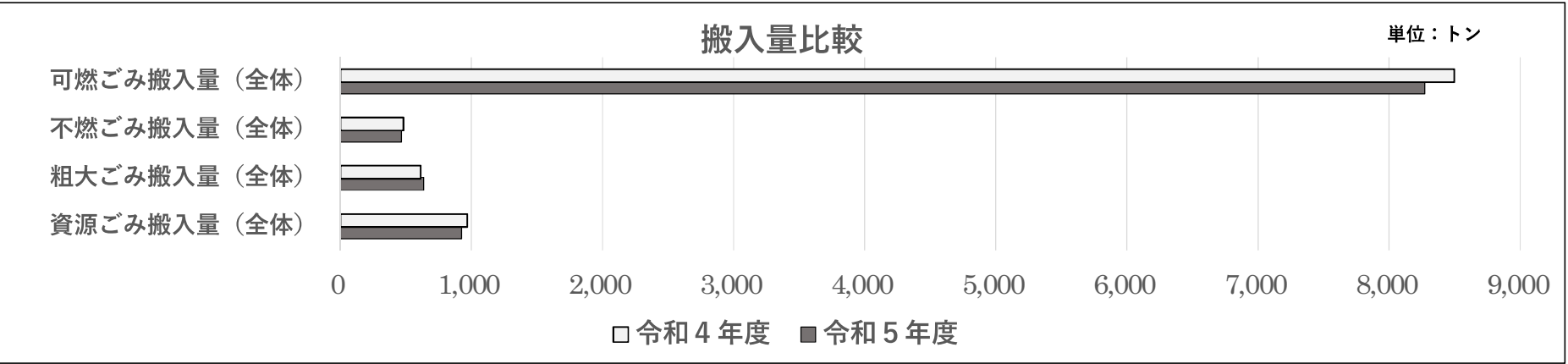
色は不燃ごみ、

色は資源ごみ

※平成26年1月8日より小型家電の回収を開始
種別としては、令和2年度より、資源物でカウント

大東清掃センター管内の搬入量及び排出量

●令和４年度：令和４年４月１日～令和５年３月31日時点、令和５年度：令和５年４月１日～令和６年３月31日時点の比較			
可燃ごみ	令和４年度	令和５年度	増 減
①大東管内人口	42,426人	41,411人	△ 1,015 人の減
②可燃ごみ搬入量（家庭系・事業系・公共施設・火災ごみ）	8,497.86	8,272.06	△ 225.80 t の減
令和４年度一人当たりの年間排出量			200.30 kg
令和５年度一人当たりの年間排出量			199.76 kg
令和４年度一人一日当たりの排出量			548.76 g
令和５年度一人一日当たりの排出量			545.78 g
一日当たりの排出量比較			△ 2.98 g
不燃ごみ	令和４年度	令和５年度	増 減
①大東管内人口	42,426人	41,411人	△ 1,015 人の減
②不燃ごみ搬入量（家庭系・不法投棄・火災ごみ）	482.01t	466.95t	△ 15.06 t の減
令和４年度一人当たりの年間排出量			11.36 kg
令和５年度一人当たりの年間排出量			11.28 kg
令和４年度一人一日当たりの排出量			31.13 g
令和５年度一人一日当たりの排出量			30.81 g
一日当たりの排出量比較			△ 0.32 g
粗大ごみ（可燃性、不燃性）	令和４年度	令和５年度	増 減
①大東管内人口	42,426人	41,411人	△ 1,015 人の減
②粗大ごみ搬入量（家庭系・事業系）	613.73t	635.09t	21.36 t の増
令和４年度一人当たりの年間排出量			14.47 kg
令和５年度一人当たりの年間排出量			15.34 kg
令和４年度一人一日当たりの排出量			39.63 g
令和５年度一人一日当たりの排出量			41.90 g
一日当たりの排出量比較			2.27 g
資源物 （缶、ビン、ペットボトル、プラスチック製容器包装、トレイ、紙パック、段ボール、新聞、雑誌、小型家電）	令和４年度	令和５年度	増 減
①大東管内人口	42,426人	41,411人	△ 1,015 人の減
②資源物収集（家庭系・事業系）	967.34t	925.53t	△ 41.81 t の減
令和４年度一人当たりの年間排出量			22.80 kg
令和５年度一人当たりの年間排出量			22.35 kg
令和４年度一人一日当たりの排出量			62.47 g
令和５年度一人一日当たりの排出量			61.07 g
一日当たりの排出量比較			△ 1.40 g
令和４年度 一人一日当たりの総排出量			681.99 g
令和５年度 一人一日当たりの総排出量			679.56 g 前年度より、2.43g の減



※考察

●大東清掃センターに搬入された計画収集及び直接持込によるごみの搬入量は、前年度と比較すると約261トンの減となっている。人口減少などにより減少傾向にあるが、個人や一般廃棄物収集運搬許可業者による持込粗大ごみの搬入量が約21トンほど増えている。要因としては、空き家などの片付けによる搬入が増えていることが挙げられる。

大東清掃センター一般廃棄物搬入量調書															単位：トン	
令和6年度搬入量調書		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	5年度 合 計	R 5 年度	比較
可燃ごみ	可燃ごみ(収集)	495.79	540.12											1,035.91	1, 007. 50	28. 41
	可燃ごみ(市町持込)	5.20	5.49											10.69	8. 58	2. 11
	可燃ごみ(家庭持込)	35.84	33.02											68.86	64. 11	4. 75
	可燃ごみ(家庭許可)	1.26	0.30											1.56	2. 16	△ 0. 60
	可燃ごみ(事業)	138.49	151.37											289.86	280. 19	9. 67
	可燃ごみ(災害)	0.00	18.32											18.32	2. 52	15. 80
	公共施設可燃ごみ	21.66	22.41											44.07	42. 43	1. 64
	小 計	698.24	771.03											1,469.27	1, 407. 49	61. 78
不燃ごみ	不燃ごみ(収集)	39.56	35.43											74.99	67. 70	7. 29
	不燃ごみ(市町持込)	0.00	0.00											0.00	0. 00	0. 00
	不燃ごみ(家庭)	11.89	10.37											22.26	18. 77	3. 49
	不燃ごみ(家庭許可)	0.02	0.08											0.10	1. 01	△ 0. 91
	不燃ごみ(災害)	0.00	0.79											0.79	0. 00	0. 79
	不燃ごみ(不法投棄)	0.82	0.41											1.23	0. 96	0. 27
	蛍光管	0.53	0.00											0.53	0. 72	△ 0. 19
	小 計	52.82	47.08											99.90	89. 16	10. 74
粗大ごみ	可燃性粗大(家庭)	43.44	51.12											94.56	85. 58	8. 98
	可燃性粗大(事業)	2.53	2.13											4.66	7. 29	△ 2. 63
	不燃性粗大(家庭)	16.63	14.56											31.19	33. 72	△ 2. 53
	粗大収集	0.00	0.00											0.00	0. 00	0. 00
	小 計	62.60	67.81											130.41	126. 59	3. 82
缶	カン(収集)	6.82	6.22											13.04	14. 26	△ 1. 22
	カン(家庭)	0.00	0.00											0.00	0. 00	0. 00
	カン(事業)	0.13	0.11											0.24	0. 62	△ 0. 38
	小 計	6.95	6.33											13.28	14. 88	△ 1. 60
ガラスびん	ビン(収集)	29.52	27.00											56.52	55. 44	1. 08
	ビン(家庭)	0.00	0.00											0.00	0. 07	△ 0. 07
	ビン(事業)	0.14	0.63											0.77	0. 62	0. 15
	小 計	29.66	27.63											57.29	56. 13	1. 16
ペットボトル	ペットボトル(収集)	6.78	8.31											15.09	15. 04	0. 05
	ペットボトル(事業)	0.14	0.09											0.23	0. 20	0. 03
	小 計	6.92	8.40											15.32	15. 24	0. 08
プラスチック 製容器包装	プラスチック製容器包装(収集)	12.38	12.88											25.26	26. 07	△ 0. 81
	小 計	12.38	12.88											25.26	26. 07	△ 0. 81
トレイ	トレイ(収集)	0.19	0.17											0.36	0. 40	△ 0. 04
	小 計	0.19	0.17											0.36	0. 40	△ 0. 04
紙パック	紙パック(収集)	0.17	0.19											0.36	0. 40	△ 0. 04
	小 計	0.17	0.19											0.36	0. 40	△ 0. 04
段ボール	古 紙	ダンボール(収集)	6.41	6.02										12.43	12. 17	0. 26
		ダンボール(家庭)	0.00	0.00										0.00	0. 00	0. 00
		ダンボール(事業)	0.00	0.00										0.00	0. 00	0. 00
		小 計	6.41	6.02										12.43	12. 17	0. 26
新 聞	古 紙	新聞(収集)	5.77	5.52										11.29	12. 46	△ 1. 17
		小 計	5.77	5.52										11.29	12. 46	△ 1. 17
雑 誌	古 紙	雑誌(収集)	12.22	11.31										23.53	25. 40	△ 1. 87
		小 計	12.22	11.31										23.53	25. 40	△ 1. 87
		古紙合計	24.57	23.04										47.61	50. 43	△ 2. 82
公共施設資源ごみ	種別無し資源ごみ	0.29	0.24											0.53	0. 56	△ 0. 03
※小型家電	ボックス回収(市町持込)	0.59	0.54											1.13	0. 82	0. 31
合計	可 燃 総 計	744.21	824.28											1,568.49	1, 500. 36	68. 13
	不 燃 総 計	69.45	61.64											131.09	122. 88	8. 21
	資 源 総 計	81.55	79.23											160.78	164. 53	△ 3. 75
	総 計	895.21	965.15											1,860.36	1, 787. 77	72. 59

※ 上記の

色は可燃ごみ、

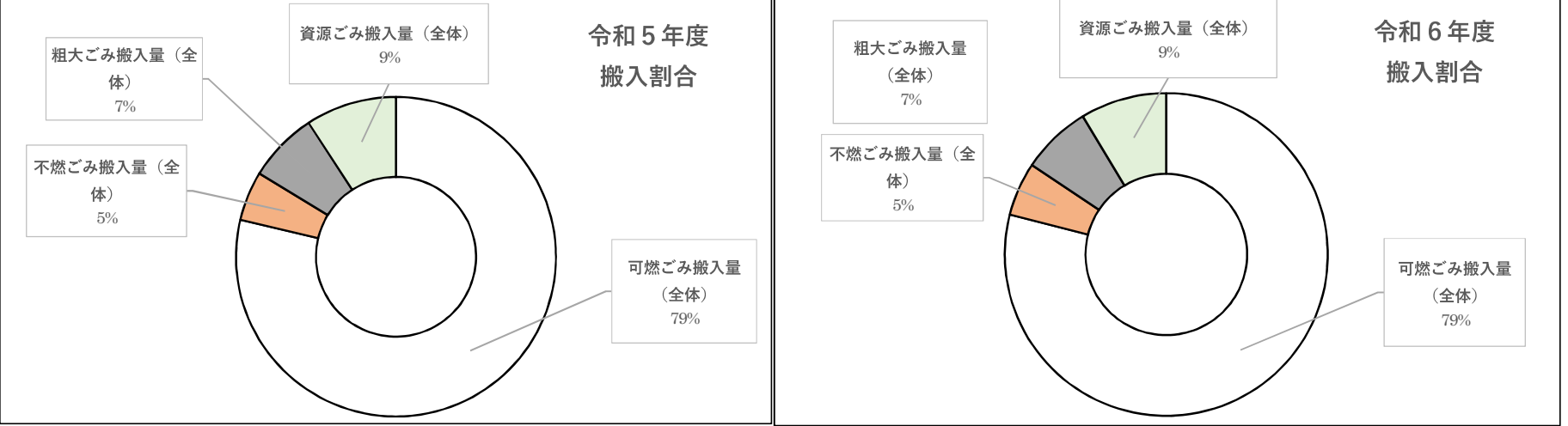
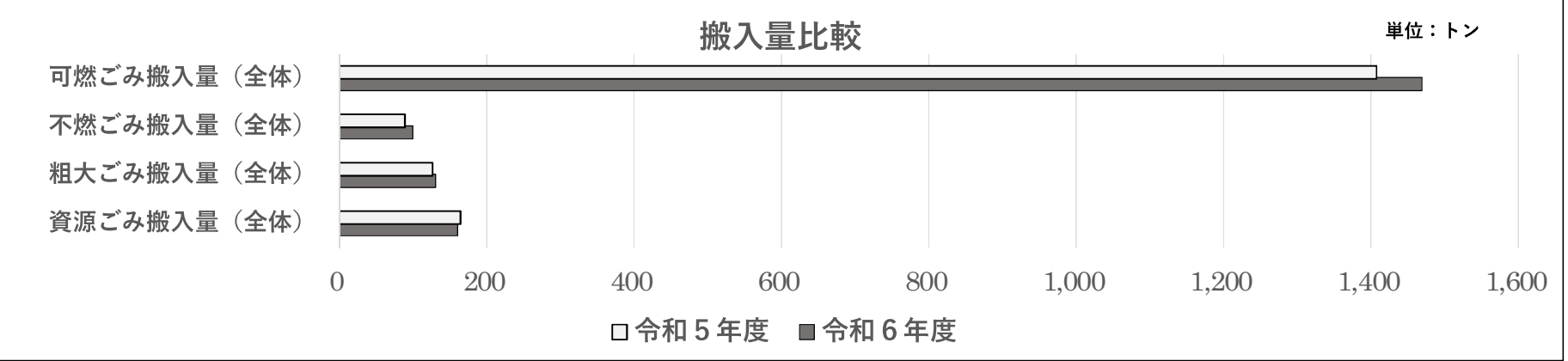
色は不燃ごみ、

色は資源ごみ

※平成26年1月8日より小型家電の回収を開始
種別としては、令和2年度より、資源物でカウント

令和6年度 大東清掃センター管内の搬入量及び排出量

●令和5年度：令和5年4月1日～令和5年5月31日時点、令和6年度：令和6年4月1日～令和6年5月31日時点の比較			
可燃ごみ	令和5年度（5月末）	令和6年度（5月末）	増 減
①大東管内人口	42,309人	41,247人	△ 1,062 人の減
②可燃ごみ搬入量（家庭系・事業系・公共施設・火災ごみ）	1,407.49t	1,469.27t	61.78 t の増
令和5年度5月までの一人当たりの排出量			33.27 kg
令和6年度5月までの一人当たりの排出量			35.62 kg
令和5年度5月までの一人一日当たりの排出量			545.36 g
令和6年度5月までの一人一日当たりの排出量			583.96 g
一日当たりの排出量比較			38.60 g
不燃ごみ	令和5年度（5月末）	令和6年度（5月末）	増 減
①大東管内人口	42,309人	41,247人	△ 1,062 人の減
②不燃ごみ搬入量（家庭系・不法投棄・火災ごみ）	89.16t	99.90t	10.74 t の増
令和5年度5月までの一人当たりの排出量			2.11 kg
令和6年度5月までの一人当たりの排出量			2.42 kg
令和5年度5月までの一人一日当たりの排出量			34.55 g
令和6年度5月までの一人一日当たりの排出量			39.70 g
一日当たりの排出量比較			5.16 g
粗大ごみ（可燃性、不燃性）	令和5年度（5月末）	令和6年度（5月末）	増 減
①大東管内人口	42,309人	41,247人	△ 1,062 人の減
②粗大ごみ搬入量（家庭系・事業系）	126.59t	130.41t	3.82 t の増
令和5年度5月までの一人当たりの排出量			2.99 kg
令和6年度5月までの一人当たりの排出量			3.16 kg
令和5年度5月までの一人一日当たりの排出量			49.05 g
令和6年度5月までの一人一日当たりの排出量			51.83 g
一日当たりの排出量比較			2.78 g
資源物 （缶、ビン、ペットボトル、プラスチック製容器包装、 トレイ、紙パック、段ボール、新聞、雑誌、小型家電）	令和5年度（5月末）	令和6年度（5月末）	増 減
①大東管内人口	42,309人	41,247人	△ 1,062 人の減
②資源物収集（家庭系・事業系）	164.53t	160.78t	△ 3.75 t の減
令和5年度5月までの一人当たりの排出量			3.89 kg
令和6年度5月までの一人当たりの排出量			3.90 kg
令和5年度5月までの一人一日当たりの排出量			63.75 g
令和6年度5月までの一人一日当たりの排出量			63.90 g
一日当たりの排出量比較			0.15 g
令和5年度 一人一日当たりの総排出量			693 g
令和6年度 一人一日当たりの総排出量			739 g 46 g の増



※考察

●大東清掃センターに令和6年度の4月から5月末まで、搬入された計画収集及び直接持込によるごみの搬入量は、前年度の同月と比較すると約73トンの増となっている。増えたごみの内訳としては、可燃ごみの計画収集分で約28トン、持込分で約7トン、事業系分で約10トン、火災による災害ごみ分で約16トン、公共施設可燃ごみで約2トン、不燃ごみの計画収集分で約7トン、持込分で約3トン、火災による災害ごみ分で約1トンなどのごみが増えている。要因としては、前年度の新型コロナウイルス感染症の第5類移行時より、今年度は人の動きが多くなってきていることから個人消費も増えているのではないかと見ている。

報告(2) 令和5年度各種測定結果について

令和5年度各種測定結果

○ 排ガス中のダイオキシン類濃度測定結果								単位 ng-TEQ/m ³ N
炉	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
1号炉	0.000076	0.0031	0.00032	0.000039	0.0039	0.0000029	0.000043	0.0000034
2号炉	0.000054	0.0000031	0.0000014	0.0000061	0.0014	0.00000091	0.000036	0.00000064
・ 令和5年度測定年月日：令和5年11月14日～11月15日 【備考】 ・ 国の基準（ダイオキシン類特別措置法） 5ng-TEQ/m ³ N ・ 令和5年度測定結果は、1号炉2号炉とも公害防止協定基準値0.05ng-TEQ/m ³ N以下でした。								

○ 大気中のダイオキシン類濃度測定結果								単位 pg-TEQ/㎡N	
	地 点 名	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
①	南長者 137ー1(長者会館)	0.0024	0.0038	0.0031	0.0017	0.0022	0.0033	0.0026	0.0028
②	中羽根折沢 16	0.0023	0.0029	0.0030	0.0019	0.0028	0.0044	0.0024	0.0016
③-1	町下 102ー1(No. 1)	0.0023	0.0037	0.0028	0.0021	0.0035	0.0039	0.0025	0.0017
③-2	町下 102ー1(No. 2)	0.0022	0.0034	0.0029	0.0024	0.0043	0.0033	0.0029	0.0015
④	大野沢 75ー1	0.0025	0.0034	0.0032	0.0024	0.0098	0.0035	0.0024	0.0016
【備考】 ・ 令和5年度測定年月日：令和5年11月14日～11月15日									
・ 令和5年度測定結果は、全ての測定地点において国の基準値0.6pg-TEQ/㎡N以下でした。									

○ 土壌中のダイオキシン類濃度測定結果								単位 pg-TEQ/g	
	地 点 名	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
①	南長者 78-3	2.0	5.4	1.1	2.0	0.83	1.8	0.94	0.12
②	北長者 157-1	6.5	6.0	4.5	4.3	5.0	4.2	5.1	0.34
③	南長者 143-3	5.1	3.8	7.3	5.9	6.2	12	6.8	1.3
④	中羽根折沢 155	1.7	4.1	4.9	2.1	5.5	3.0	1.5	0.22
⑤	中羽根折沢 80	1.2	1.5	1.7	1.5	1.5	2.0	1.2	0.33
⑥	中羽根折沢 16	5.2	2.6	3.4	2.7	2.3	3.6	4.8	0.73
⑦	下羽根折沢 60-3	2.4	1.6	2.6	2.9	1.2	2.9	1.4	0.36
⑧	奥玉大野沢 76-2	2.1	1.2	1.5	0.68	0.84	2.0	0.99	0.0099
⑨	奥玉大野沢 85-2	4.2	2.1	3.5	3.1	1.6	4.0	2.9	0.28
⑩	奥玉大野沢 27-2	0.0074	1.6	1.5	0.84	0.41	0.15	0.013	0.0082
⑪	奥玉大野沢 125	1.4	1.7	3.3	2.6	1.3	3.6	2.4	0.16
⑫	奥玉町下 229	0.023	0.029	0.16	0.25	3.1	0.2	0.078	0.00090
⑬	奥玉鶴子沢 78	6.6	8.3	4.0	12	12	7.6	4.8	1.4
【備考】 ・ 令和5年度測定年月日：令和5年11月14日									
・ 令和5年度測定結果は、全ての測定地点において国の基準値1,000pg-TEQ/g以下でした。									

○ 河川水のダイオキシン類濃度測定結果							単位 pg-TEQ/ℓ	
地 点 名	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
中羽根折沢合流点	0.062	0.058	0.052	0.044	0.064	0.079	0.048	0.021
【備考】 ・ 令和5年度測定年月日：令和5年11月14日 ・ 令和5年度測定結果は、国の基準値1pg-TEQ/ℓ以下でした。								

○ 周辺井戸水のダイオキシン類濃度測定結果								単位 pg-TEQ/l	
	地 点 名	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
①	大野沢3	※	※	0.043	※	※	0.042	※	※
②	大野沢76-2	※	※	0.043	※	※	0.042	※	※
③	北長者206	※	※	0.043	※	※	0.041	※	※
④	南長者67	※	※	0.043	※	※	0.042	※	※
⑤	中羽根折沢80	※	※	0.045	※	※	0.042	※	※
⑥	下羽根折沢134	※	※	0.043	※	※	0.044	※	※
【備考】 ・ 次回の測定は、令和6年度を予定しています。 ・ 周辺井戸の測定は3年ごとに実施(公害防止協定に基づく)令和3年9月9日に測定した結果は、全国国の基準値1pg-TEQ/l以下でした。									

○ 排ガスの成分濃度測定結果										単位 g/m ³ N ・ppm
炉	項目	単位	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	協定基準値
1号炉	ばいじん	g/m ³ N	0.01未満	0.004	0.01未満	0.0026未満	0.002	0.002未満	0.0046	0.02
	一酸化炭素	ppm	8.8	6	21	4.4未満	7	0.7	8.1	30
	窒素酸化物	ppm	58	44	38	43	36	46	39	100
	硫黄酸化物	ppm	2.5未満	0.42	2.1未満	2.1未満	0.013未満	2.3未満	2.2未満	30
	塩化水素	ppm	1.0	1.1	0.9未満	2.2	4.9	1.8	2.2	50
2号炉	ばいじん	g/m ³ N	0.01未満	0.004	0.01未満	0.0023未満	0.002未満	0.003未満	0.0011	0.02
	一酸化炭素	ppm	3.2	17	5.0未満	9	4	0.4	12	30
	窒素酸化物	ppm	61	55	52	54	46	47	40	100
	硫黄酸化物	ppm	2.8未満	0.30未満	2.4未満	1.9未満	0.014未満	3.1未満	2.5未満	30
	塩化水素	ppm	32	1.6	2	1.1	3.2	6.1	1.2	50
【備考】 ・ 令和5年度測定年月日 : 1号炉 令和5年12月25日 2号炉 令和5年11月14日 ・ 令和5年度測定結果は、1号炉、2号炉ともに全ての測定項目において、公害防止協定基準値以下でした。 ・ 1号炉の破砕機の油圧ユニット不具合復旧に時間を要したことから、測定時期を11月と12月に変更して測定。										

○ 騒音測定結果									単位 dB
測定区分	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	協定基準値
朝	43	44	53	45	53	47	48	41	55
昼	45	45	48	45	47	50	49	43	60
夕	44	45	50	46	47	50	49	41	55
夜	44	45	49	46	49	49	47	41	50
【備考】 ・ 令和5年度測定年月日 : 令和5年11月14日～11月15日 ・ 令和5年度測定結果は、全ての測定区分において公害防止協定基準値以下でした。									

○ 振 動 測 定 結 果									単位	dB
測定区分	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	協定基準値	
朝	32	36	35	32	32	33	32	29	60	
昼	32	35	39	33	35	34	34	29		
夕	31	34	34	32	30	32	33	29	50	
夜	31	35	36	33	29	31	33	29		
【備考】 ・ 令和5年度測定年月日：令和5年11月14日～11月15日										
・ 令和5年度測定結果は、全ての測定区分において公害防止協定基準値以下でした。										

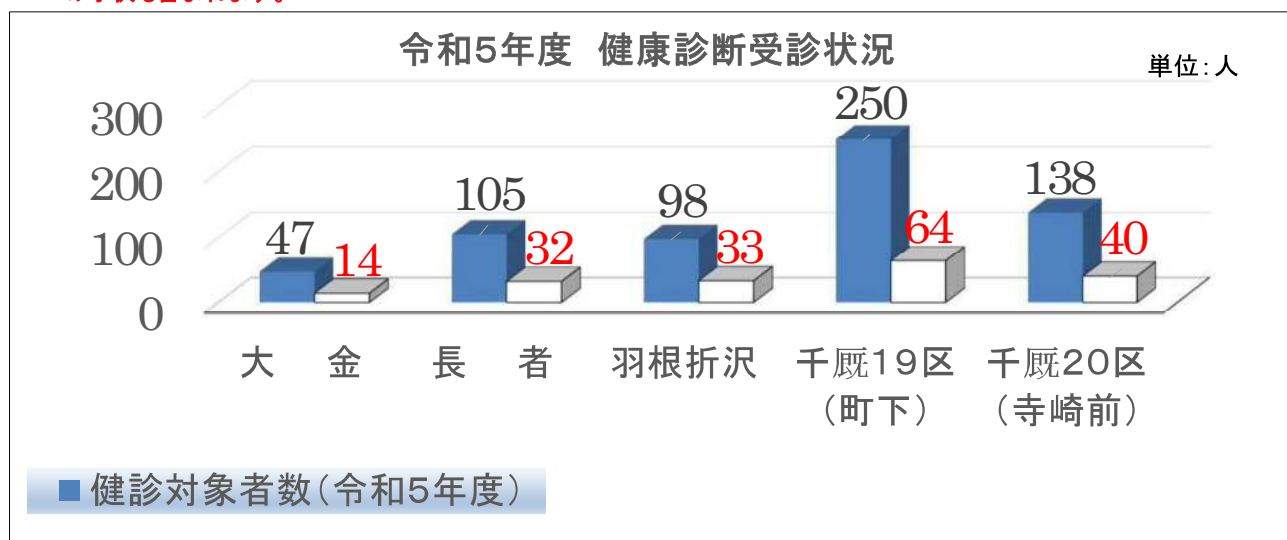
○ 臭 気 測 定 結 果						単位 ppm
測定物質名	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	協定基準値
アンモニア	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.3	0.1未満	1
メチルメルカプタン	0.0002未満	0.0002未満	0.0005未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002
硫化水素	0.002未満	0.002未満	0.0005未満	0.002未満	0.002未満	0.02
硫化メチル	0.001未満	0.001未満	0.0005未満	0.001未満	0.001未満	0.01
二硫化メチル	0.0009未満	0.0009未満	0.0005未満	0.0009未満	0.0009未満	0.009
トリメチルアミン	0.0005未満	0.0005未満	0.0008未満	0.0012	0.0005未満	0.005
アセトアルデヒド	0.005未満	0.005未満	0.012	0.005未満	0.005未満	0.05
プロピオンアルデヒド	0.005未満	0.005未満	0.004未満	0.005未満	0.005未満	0.05
ノルマルブチルアルデヒド	0.0009未満	0.0009未満	0.0008未満	0.0009未満	0.0009未満	0.009
イソブチルアルデヒド	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02
ノルマルバレールアルデヒド	0.0009未満	0.0009未満	0.0008未満	0.0009未満	0.0009未満	0.009
イソバレールアルデヒド	0.0003未満	0.0003未満	0.0004未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003
イソブタノール	0.01未満	0.01未満	0.05未満	0.09未満	0.01未満	0.9
酢酸エチル	0.01未満	0.01未満	0.1未満	0.3未満	0.01未満	3
メチルイソブチルケトン	0.01未満	0.01未満	0.05未満	0.1未満	0.01未満	1
トルエン	0.01未満	0.01未満	0.5未満	1未満	0.01未満	10
スチレン	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.04未満	0.01未満	0.4
キシレン	0.01未満	0.01未満	0.05未満	0.1未満	0.01未満	1
プロピオン酸	0.003未満	0.003未満	0.0005未満	0.003未満	0.003未満	0.03
ノルマル酪酸	0.0001	0.0001	0.0005未満	0.0001未満	0.0001未満	0.001
ノルマル吉草酸	0.00009	0.00009未満	0.0005未満	0.00009未満	0.00009未満	0.0009
イソ吉草酸	0.0001未満	0.0001未満	0.0005未満	0.0001未満	0.0001未満	0.001
臭気濃度	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	臭気指数10
【備考】 ・ 令和5年度測定年月日：令和5年11月14日 ・ 測定結果における未満数値の桁数の違いについて、焼却状態及びごみ質などにより、測定時の測定下限数値が変動することによるものです。 ・ 令和5年度測定結果は、全ての測定物質において公害防止協定基準値以下でした。						

○ 排ガス水銀濃度測定結果									単位 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
令和4年度									
炉	1号炉				2号炉				国の基準値 $50\mu\text{g}/\text{m}^3$
測定月	5月	9月	1月		5月	9月	2月		
測定日	5月2日	9月14日	1月25日		5月18日	9月15日	2月1日		
測定結果	1.4	16	10		11	11	0.019		
【備考】 ・ 令和4年度 5月～2月分の測定結果は、国の基準値 $50\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下でした。									
令和5年度									
炉	1号炉				2号炉				国の基準値 $50\mu\text{g}/\text{m}^3$
測定月	5月	12月	3月		5月	11月	2月		
測定日	5月15日	12月25日	3月7日		5月25日	11月14日	2月21日		
測定結果	0.6	0.12	0.081		0.16	0.082	0.24		
【備考】 ・ 令和5年度 5月～3月分の測定結果は、国の基準値 $50\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下でした。									

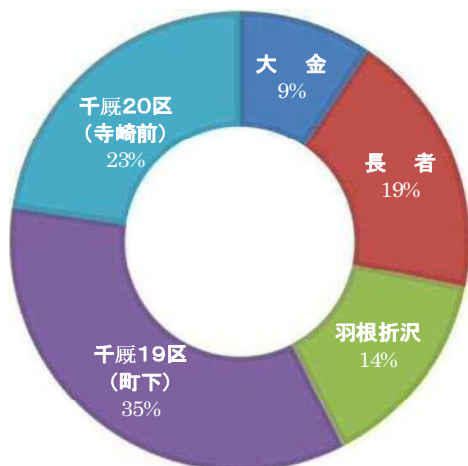
報告(3) 令和5年度施設周辺住民健康診断受診者数について

大東清掃センター施設周辺住民健康診断受診者調書											単位:人	
行政区名	年 度	令 和 元年度	令 和 2年度	令 和 3年度	健診対象者数 (令和4年度)	令和4年度 受診者数	受診割合	健診対象者数 (令和5年度)	令和5年度 受診者数	受診割合	対象者数増減 (R4-R5比較)	受診者数増減 (R4-R5比較)
大 金		18	19	19	48	17	35%	47	14	30%	△ 1	△ 3
長 者		30	34	31	107	34	32%	105	32	30%	△ 2	△ 2
羽根折沢		39	31	32	103	26	25%	98	33	34%	△ 5	7
千厩19区 (町下)		64	55	58	256	63	25%	250	64	26%	△ 6	1
千厩20区 (寺崎前)		35	35	33	141	41	29%	138	40	29%	△ 3	△ 1
合 計		186	174	173	655	181	28%	638	183	29%	△ 17	2

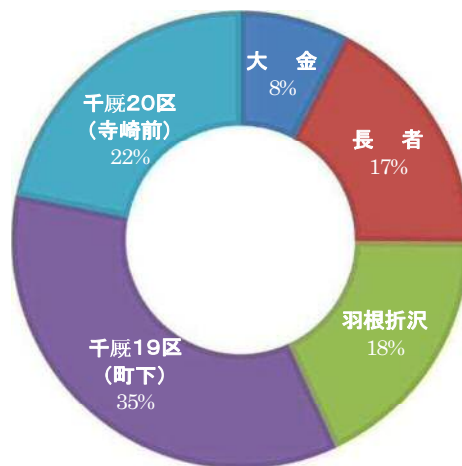
※ 健診対象者数は、施設周辺地区の全住民を健診対象者としていることから、健診推奨年齢以下である中学生以下の子供も含まれます。



令和4年度 地区別受診割合



令和5年度 地区別受診割合



一関地区広域行政組合大東清掃センター公害防止対策協議会規程

平成18年4月1日

一関地区広域行政組合告示第6号

改正 平成20年5月30日 告示第14号

(趣旨)

第1条 この告示は、公害防止協定書第14条第2項の規定に基づき、一関地区広域行政組合（以下「組合」という。）の大東清掃センター公害防止対策協議会（以下「協議会」という。）の組織、運営方法等に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 協議会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 公害防止協定書第11条第1項に規定する措置の協議に関すること。
- (2) その他公害防止協定の運用のため、必要があると認められる事項に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、委員14人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから管理者が委嘱する。

- (1) 大東清掃センター周辺自治会長及び地域住民を代表する者
- (2) 一関市議会議員のうち、組合議会の議員となった者 2名
- (3) 一関市の支所のうち、大東支所及び千厩支所の衛生担当課長の職にある者

3 前項第1号の委員の任期は、2年とし、同項第2号の委員の任期は、一関市議会議員としての任期による。ただし、同項第1号の委員に欠員を生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長1人及び副会長2人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選とする。

3 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が定める順位により、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会は、毎年2回会長が招集する。ただし、会長が必要であると認めるときは、臨時に招集することができる。

2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

(関係者からの意見の聴取)

第6条 協議会は、所掌事項について協議する場合において、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、大東清掃センターにおいて処理する。

(補則)

第8条 この規程に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、平成18年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この告示の施行の日前に、解散前の東磐環境組合大東清掃センター公害防止対策協議会規程（平成11年東磐環境組合告示6号）の規定に基づき委嘱を受けている委員は、この告示の相当規定により委嘱しているものとみなし、その委員の任期は通算する。

附 則（平成20年5月30日告示第4号）

この告示は、平成20年7月1日から施行する。

参考

大東清掃センター敷地境界空間線量率測定結果

平成27年度 測定結果

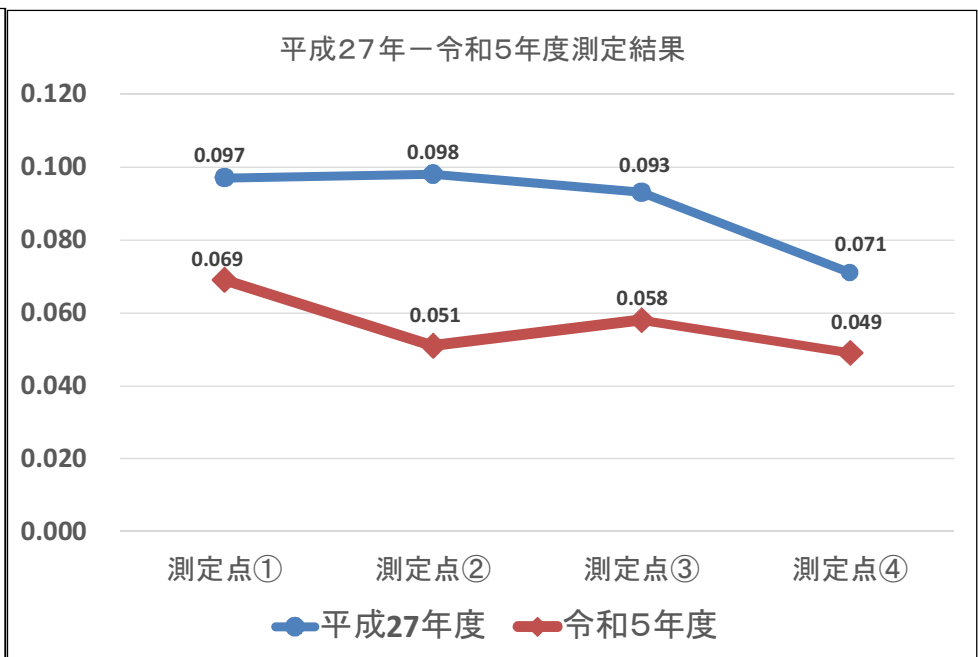
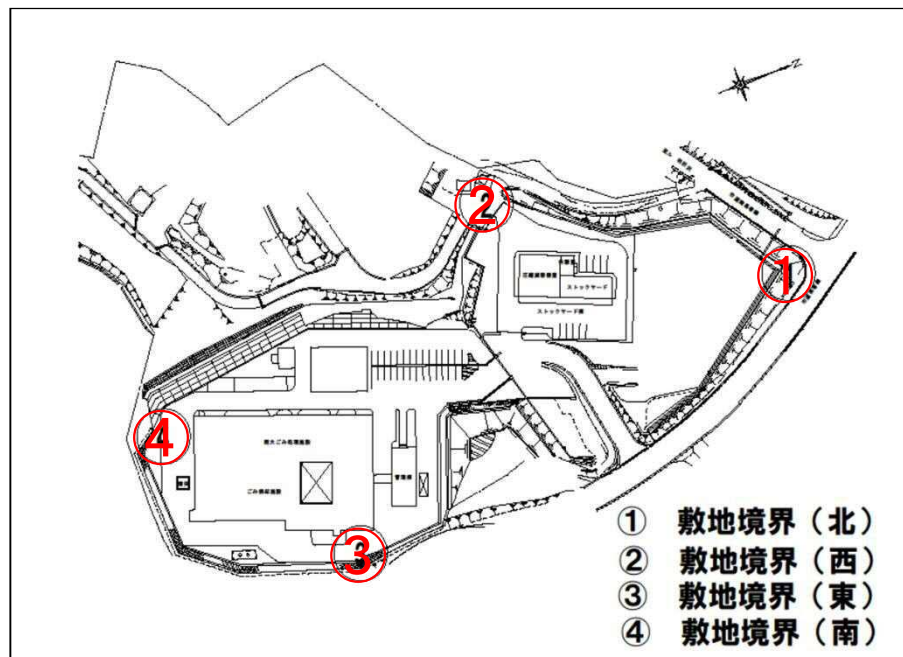
単位: マイクロシーベルト/時間

測定地点	地面の状態	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
測定点①	草	0.103	0.104	0.103	0.104	0.100	0.096	0.100	0.094	0.095	0.086	0.084	0.095	0.097
測定点②	アスファルト	0.106	0.102	0.099	0.101	0.097	0.098	0.102	0.102	0.096	0.088	0.090	0.099	0.098
測定点③	アスファルト	0.098	0.096	0.095	0.093	0.093	0.093	0.095	0.092	0.096	0.085	0.082	0.095	0.093
測定点④	アスファルト	0.074	0.073	0.073	0.072	0.069	0.071	0.071	0.069	0.069	0.068	0.068	0.069	0.071

令和5年度 測定結果

単位: マイクロシーベルト/時間

測定地点	地面の状態	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
測定点①	草	0.070	0.071	0.070	0.067	0.069	0.070	0.070	0.069	0.074	0.070	0.068	0.060	0.069
測定点②	アスファルト	0.050	0.050	0.050	0.048	0.048	0.055	0.053	0.052	0.052	0.050	0.051	0.054	0.051
測定点③	アスファルト	0.058	0.058	0.059	0.060	0.061	0.059	0.058	0.060	0.059	0.057	0.057	0.054	0.058
測定点④	アスファルト	0.050	0.046	0.052	0.049	0.047	0.051	0.052	0.050	0.048	0.047	0.049	0.049	0.049



大東清掃センター周辺空間線量率測定結果

測 定 地 点 名 ※測定場所:ダイオキシン類濃度測定箇所		空間線量率測定 単位: μ Sv/h	
		H27年度	R5年度
①	南長者 78-3	0.113	0.072
②	北長者 157-1	0.108	0.062
③	南長者 143-3	0.111	0.054
④	中羽根折沢 155	0.129	0.075
⑤	中羽根折沢 80	0.115	0.067
⑥	中羽根折沢 16	0.129	0.055
⑦	下羽根折沢 60-3	0.117	0.060
⑧	奥玉大野沢 76-2	0.103	0.048
⑨	奥玉大野沢 85-2	0.114	0.055
⑩	奥玉大野沢 27-2	0.121	0.068
⑪	奥玉大野沢 125	0.124	0.071
⑫	奥玉町下 229	0.113	0.057
⑬	奥玉鶴子沢 78	0.108	0.059

H27-R5 放射能空間線量測定比較

単位: マイクロシーベルト/時間

